

## 第3節 自主的な活動の促進

### 第1 環境教育・学習の推進

#### ①学校における環境教育の推進

##### ■授業、クラブ活動などでの環境教育への取組

環境を大切にし、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動がとれる人間を育成することを目的として、自然体験等を含む環境教育を推進するよう指導するとともに、府立高等学校の部活動等において環境調査活動を実施した。

##### ■視聴覚教材や環境教育教具の開発・作成・提供

消費者問題についての意識啓発の一環として、環境保全に関する視聴覚教材を貸出すとともに、省資源・省エネルギーの実践を呼びかける啓発リーフレットを作成、配付した。

##### ■環境教育用施設や実践事例等の情報の収集、提供

省資源・省エネルギー実践コンクールを開催し、生活における実践事例を募集したほか、種々の資料を収集し、それらの情報提供を行った。

##### ■教員向け手引書等の指導書の開発・作成・提供

教員用手引「環境にやさしい暮らしと社会を求めて」「活用事例集」の活用を図るよう府立学校を指導するとともに、市町村教育委員会を通じ小・中学校を指導した。

##### ■教員等の環境教育指導者としての養成、研修の実施

小・中学校及び高等学校の教員を対象に環境教育を推進するため、平成7年度は6月から11月にかけて各5回の研修を行った。また、環境教育の基本的な理念や環境問題の現状と課題についての講演と環境教育を実践するための実習や現地研修を行うとともに、学校における実践報告と研究協議を行った。

#### ②社会における自主的な環境学習への支援

##### ■地域や職場における環境学習リーダーの養成

環境問題に対する府民の理解と認識を深めるとともに、地域における環境保全活動のリーダー的役割を果たす人材を養成するため「環境ゼミナール」を実施しており、平成7年度は、6月から8月に環境問題総合コースを実施して32名の修了者を得た。また、ゼミナール受講者を対象に、「省資源・省エネルギー国民運動リーダー研修会」を併せて行った。

##### ■環境に関する关心や知識、活動の程度に応じた多様な啓発、研修の実施

府民の環境保全への機運を高めるため、市町村の行う幅広い地域環境保全活動推進事業に助成を行い、地域における自主的活動の支援を誘導しており、平成7年度においては27市町で実施された「環境保全普及啓発」「環境教育（学習）」「環境保全活動支援」等の事業に助成を行った。

##### ■家庭、地域、職場など各分野の特性に応じた環境学習・実践カタログ、視聴覚教材等の開発・作成・提供

地域における子どもたちの環境学習を推進するため、その活動をサポートする青少年指導者を対象とした「環境学習ハンドブック」を作成した。

##### ■社会教育テレビ番組「現代を生きる」の活用

府民の生涯学習の機会と情報を提供するため、年間34回放送している社会教育テレビ番組「現代を生き

る」の中で、自然保護・環境保全に関する番組（タイトル：「歩いて健康づくり～汗基金活動」「魚は語る・淀川の自然」「街の中の自然観察」）を3回放送した。

■啓発や学習、実践活動に必要な資材の提供

6月の環境月間を中心に、府及び市町村が実施する啓発事業等で使用する啓発資材として「再生紙ノート」、「携帯用救急絆創膏」の作成、配付を行った。

■実践的環境学習のできる場の確保

府民が環境学習をより効率的に実施するために役立つ情報提供の場として「大阪府環境情報コーナー」の活用を図った。

■実践活動、施設、人材等の情報の収集・提供

府下で実施されている環境教育活動等の状況を把握し、今後の環境教育の推進に資するとともに、広く府民への情報提供を行うため、府、市町村等で実施された環境教育及び環境啓発活動について実践事例集として取りまとめるとともに、「大阪府環境情報コーナー」に設けているパソコンを活用して情報提供を行った。

■各種月間行事、啓発、イベントに対する参加の促進

6月5日の「環境の日」を含む毎年6月を「環境月間」として、広く府民、事業者等に対し環境問題に対する意識の高揚を図るため、集中的に環境に関する啓発行事を実施しているが、平成7年度は環境月間のメイン行事として「エコ・ライフフェスティバル'95」や「環境ゼミナール」を実施した（2-8表）。

また、消費者問題、物価、省資源・省エネルギーなどをテーマとする「美しい暮らし展」を平成7年11月に開催し、省資源・省エネルギー意識の啓発を行った。

■効果的な環境教育手法等に関する調査研究

環境教育を実践する上での効果的な手法の検討や情報収集を行うために、水環境（簡易測定法・水生生物）に関する検討、環境管理・ライフサイクルアセスメントに関する調査、環境教育関連施設、プログラム調査等を行った。

2-8表 環境月間行事の概要

(平成7年度)

行 事 名	実 施 機 関	行 事 内 容
府民参加による啓発活動	「エコ・ライフフェスティバル'95」	・大阪府 「地球とはもっとなかよくなれるはず」をテーマに、環境に関する映画や講演、コンサート、各種展示など楽しみながら環境問題について考える契機となるようなイベントを開催した。(6/5)
	環境ゼミナール	・大阪府 地域における環境保全活動のリーダーを養成するため、講習、見学会等を開催した。 ・環境問題総合コース (6/10~8/5)
	子どものための公害監視センター環境デー	・大阪府 小学生高学年を対象に施設見学等を通じて、身近な環境の現状などを認識できるような環境学習を行った。 (6/26~27)
会議の開催	大阪自動車公害対策推進会議	・大阪府 ・大阪市 ・近畿運輸局 ・府警本部 ・他22団体 自動車公害防止対策を推進するため、官民で構成する会議を大阪市と共同で運営した。
指導・検査	公害防止の自主点検指導・立入検査の重点実施	・大阪府 工場等に対する立入検査を強化し、規制遵守と公害防止のための自主点検の指導を行った。
	自動車排出ガス等街頭検査	・大阪府 ・府下各市町村 ・府警本部 ・近畿運輸局 ・大阪陸運支局 ・軽自動車検査協会 ・大阪府自動車整備振興会 関係機関が協力して、府下36か所において自動車の排出ガス及び整備状況を街頭で検査し、規制基準の遵守、点検整備の励行について指導した。
	産業廃棄物適正処理の立入指導	・大阪府 工場等の産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対して、重点的に立入検査を行い、適正な処理が行われるように指導した。
普及・PR活動	ポスター等の掲示・配布	・大阪府 ・環境月間ポスター、ちらし ・自動車公害防止啓発ポスター、パンフレット
	テレビ・ラジオ等による広報	・大阪府 テレビ、ラジオ、府広報紙等の媒体を通じて環境月間の趣旨等をPRした。
	大和川クリーンキャンペーン	・大阪府 ・大阪エイフボランタリーネットワーク 生活排水問題の啓発のため、大和川流域の2市3か所の街頭において水切り袋、パンフレット等を配布した。 (6/11~23)

### ③推進体制づくり

#### ■市町村環境教育推進会議の運営

府及び市町村の環境教育担当者による情報交換の場として、平成8年2月に市町村環境教育推進会議を開催し、環境教育に関する講演、発表、意見交換等を行った。

#### ■豊かな環境づくり大阪府民会議の場の活用

環境月間のメイン行事である「エコ・ライフフェスティバル'95」を「豊かな環境づくり大阪府民会議」と共催で行い、より多くの府民に環境保全を呼びかけた。

#### ■大阪府環境行政推進会議の場の活用

青少年指導者向け「環境学習ハンドブック」の作成に当たって、大阪府環境行政推進会議幹事会のもとでワーキンググループを設置することにより、幅広い情報と資料の収集整理を行い、内容の充実したハンドブックを作成した。

## 第2 自主的な活動の支援

### ①推進体制づくり

#### ■豊かな環境づくり大阪府民会議の運営

府民会議の構成員間の情報交流を図り、環境問題についての府民の理解と協力を促すため、情報誌「かんきょう夢ひろば」を創刊した。

### ②活動基盤の充実

#### ■大阪府環境保全基金、大阪府みどりの基金の充実

大阪府環境保全基金を運営し、環境教育推進事業、市町村が住民参加により行う地域環境保全活動推進事業、ソーラーカーレースの開催等の支援など府民の自主的な環境保全活動を促進した。

また、大阪府みどりの基金を運営し、府域全体の緑化の推進及び良好な自然環境の保全を図ったほか、助成大阪みどりのトラスト協会の事業活動に助成した。

#### ■環境保全活動指導者のネットワークづくり

「環境ゼミナール」の修了生が親睦を深め、活動情報を交換し、自己研鑽することを目的に結成した団体「エコロジー・ネットワークOSAKA(ENO)」の活動を支援した。

#### ■奨励制度の充実

「地球環境保全行動指針」に基づく自主的な環境保全・創造活動を奨励するため、豊かな環境づくり大阪府民会議の構成団体に対し、助成を行った。

#### ■環境情報提供施設の拡充

府民に対して広く環境問題の重要性を訴えるため、淀屋橋の街頭に設置している環境情報表示盤において、光化学スモッグの発令状況、二酸化窒素濃度、騒音の測定値など即時情報の提供や、カラーグラフィックス機能を活用した環境月間の案内、水質汚濁、廃棄物等に対する啓発などを行った。また、府民の環境問題解決に向けての自主的な取組を支援するため、「大阪府環境情報コーナー」において、図書、ビデオを収集整理して、府民への貸出や環境相談の受付等を行い、平成7年度は2,228名の利用者があった。

### ■活動・交流のための地域拠点の整備

府民が気軽に環境に関する情報を得ながら交流できる場として、事業者による「環境コーナー」の整備促進を図るため、平成8年3月に大阪市西区及び八尾市において試験的にコーナーを設置し、事業者が自主的な設置を行う際の課題等について調査検討を行った。